

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

・機関の所在地

113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

・学部・研究科構成

学部構成：10 学部・13 研究科・1 学環の構成は以下のとおり。他に 11 附置研究所、19 学内共同教育研究施設、4 全国共同利用施設、1 附属図書館を有する。

法学部	大学院法学政治学研究科
医学部	大学院医学系研究科
工学部	大学院工学系研究科
文学部	大学院人文社会系研究科
理学部	大学院理学系研究科
農学部	大学院農学生命科学研究科
経済学部	大学院経済学研究科
教養学部	大学院総合文化研究科
教育学部	大学院教育学研究科
薬学部	大学院薬学系研究科
	大学院数理科学研究科
	大学院新領域創成科学研究科
	大学院情報理工学系研究科
	大学院情報学環・学際情報学府

・学生総数 学部学生数：14,813 人  
大学院学生数：11,448 人

・教員総数 4,005 人

本学は 1878 年に我が国で最初の国立大学として創設され、今日に至る 120 数年の歴史の中で、日本を代表する総合大学として常に教育研究の先端を歩んできた。1950 年代以降、教育研究の先端化・グローバル化と共に、学術分野の急速な多様化や巨大化が進んだことから、2000 年より本学の構成はそれまでの本郷・駒場を中心に据えたキャンパス構成に新たに柏キャンパスを加えた、いわゆる「三極構造」をとるに至った。これにより本学は、都心の中心部に位置する本郷ならびに駒場キャンパスに対し、先端産業の発展をめざす近郊都市の一角を占める柏キャンパスという新たな地理的条件を備えたことになる。

教育サービスに密接に関連した事項として、本学において恒常的に行われてきた先端的・独創的な教育研究を通じて形成された知的財産の多くが、震災や戦火等の災害を免れ今日に継承されていることが挙げられる。その中には唯一無二の学術標本を含む学術財が 600 万点以上あり、学内の多くの部局に蓄積保管されている。特に、本郷キャンパスに設置された総合研究博物館には、こうした学内での教育研究によって収集された学術標本のう

ち 240 万点以上が収蔵されており、これらの学術標本を常時展示することによって、本学で行われた教育研究をその基盤となった標本等を通じて理解できるよう図られている。

本学における教育サービス活動は多くの学部・研究科、研究所等の諸部局で実施されているが、教育サービスに関わる本学の附属施設には以下のものがある。

総合研究博物館：

昭和 41 年設立の総合研究資料館の改組により、平成 8 年に設立された。学術標本を総合的に調査・収集・整理・保存し、その有効利用と展示公開を行う。これらの主要業務を推進するために必要な研究を行うと同時に、本学の教育研究に寄与する。

留学生センター：

昭和 60 年に設立された留学生教育センターの改組により、平成 2 年に設立された。外国人留学生のために日本語教育及び日本文化・日本事情に関する教育、修学及び生活に必要な指導助言を行う。また、海外留学希望学生の指導・助言、留学生交流の促進等を業務とする。

大学史史料室：

昭和 49 年に学内措置により設けられた東京大学百年史編集室内に昭和 62 年に設置された。本学の沿革資料・学術情報の収集・整理・保存ならびにその利用をはかることを目的とする。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### (1) 社会貢献活動全体の位置付け

社会に対する大学の役割として、個別の専門領域における学部・大学院学生の教育、関連分野の産業等の発展への貢献に加えて、形成された知的財産を、地域・社会の文化の向上および福祉の増進、職業能力の向上、人間の根源的欲求である知的充足等の多種多様な目的に役立てることが期待されている。これに対して、本学は「大学がもつ人的・知的・物的財産を広く活用し、このような社会の要請に対して大学が取組を具体化させることは、公共財としての大学の存在価値を高めるうえでも重要であり、大学の社会貢献として極めて有益である」と捉え、部局単位の社会貢献活動を奨励・推進するのみならず、全学的な取組を行うものとする。

#### (2) 社会貢献の考え方・あり方

教育サービス面における社会貢献には、多様な目的と目標を設定しうるが、全学的な立場でなされる教育サービスでは、本学の人的・物的資源及び本学の教育研究機関としての特色を十分に活かすことのできる活動を優先する。また、何れの活動においても、それらがわが国における最先端の教育研究を担うと自負する本学に相応しい責任性、高度な水準及び独創性を伴うものであることを求めている。

このような観点から、本学の教育サービス面における社会貢献のあり方は、先端的・独創的な教育研究を通じて形成される知的財産を利用した活動が基本となる。特に、目的と目標の設定、それを具体化する取組の推進にあたっては、1)長年の教育研究により蓄積・収蔵された学術標本などの膨大な学術財産があること、2)多様な学術研究をカバーする豊富な人材が集結していること、3)社会貢献を行う場として適切な大学博物館（総合研究博物館）が学内に設置されていること、4)地理的条件として、キャンパスの一部（本郷・駒場）が都心の中心部に、一部（柏）が新興都市の一角にあること等の、東京大学の特色及びキャンパスの地域性を活かすものとする。また、それらの諸活動を企画する段階では、地域社会、産業界、生涯学習等に対する社会の要請あるいは需要について多角的な調査・検討が行われ、企画の具体化が図られる。

#### (3) 具体的な教育サービス活動

全学的な立場から行う社会貢献活動は、これまでに述

べてきた東京大学の諸々の特色、地域性等に照らして妥当と判断される取組が中心となっている。多岐に亘る取組は、これをサービスの目的・受給対象に則して分類すると、概ね以下の3項に区分することができよう。

#### (1) キャンパスの置かれた地域との連携を目的とした活動

これには地域と大学との連携をより密接なものとし、地域にとっても東京大学の存在が意義あるものになるような交流や、地域住民の知的啓発に通じる取組が含まれる。

#### (2) 生涯学習とこれに類する活動

東京大学が行う高レベルの講義やその他の学術発表、収蔵する学術財産を用いた展示による学説形成史の提示、学術標本自体の鑑賞による文物理解や美的充足等を効率よく提供することで、正規の学生だけでなく、一般市民の知的好奇心や学習意欲に応える取組である。

#### (3) 職業能力向上の社会的要請に応える活動

東京大学での先端的教育研究を、社会的要請のある高度専門職の従事者に提供することで、当該専門分野の水準向上に資する取組である。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

「1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方」に基づいて、本学では教育サービス面における社会貢献の目的を以下のように設定する。

1. 本郷、駒場、柏地区を中心とした地域や社会との連携と交流、ならびに連携や交流を通じた地域住民の知的啓発
2. 高レベルの知的情報等の提供による一般市民の生涯にわたる知的好奇心の充足
3. 社会が要請する高度職業人の能力向上の支援

#### (2) 目標

本学では、上記に掲げた目的を達成するために、全学、部局あるいは附属施設の各レベルにおいて教育サービス活動に関する様々な具体的目標が設定されている。本評価書においてはそれら全てを網羅的に列挙するのではなく、本学がその特色を活かして全学的な取組を行い、かつ上記の目的1～3を達成するための主要な活動として具体的に定めた幾つかの目標、ならびに本学の教育サー

ビス活動の重要な担い手である附属施設が上記の目的 1～3 に沿って具体的に定めた目標に焦点を絞って以下に挙げる。

#### 目的 1 に対する目標の設定

- 1.1. 地域・社会等との連携・交流をより一層推進するため、大学本部における広報活動体制を強化する。多様なメディアを利用し、効果的な情報提供を行うため、事務局総務部総務課広報室が広報活動の実務を担う体制を確立する。
- 1.2. 本学ならびに本学の施設が、高校生など未来を担う人々にとって価値あり、魅力的でかつ親しみやすい存在となるよう、公開事業として「東京大学オープンキャンパス」を導入する。
- 1.3. 留学生センターは、留学生と一般市民が異文化への理解を深め相互交流を効果的に推進するため、ボランティア組織による交流活動を支援する。
- 1.4. 新しい柏キャンパス周辺の地域にとって本学が価値ある存在となるよう、将来を見据えた地域との連携・交流のための新たな試みを開始する。より具体的には、地域環境の維持向上を目指した地元との連携、地域の教育プログラムへの積極的な参加である。

#### 目的 2 に対する目標の設定

- 2.1. 大学での研究成果を社会に還元するため、毎年募集参加型の公開講座を提供する。公開講座の方針は、講座毎に特定の問題をテーマとして、文科系・理科系の各専門分野からこれを解明し、総合的な理解の方向を示唆するものとし、その企画・実施に必要な全学的体制を確立する。また、講座の成果を受講者以外にも広く一般に供するため、公開講座の内容を印刷物として刊行する。
- 2.2. 本学の教育研究を通じて蓄積された学術財を一般市民に提供する等によって、総合研究博物館を社会に開かれた大学の窓として役立たせるための公開体制を確立する。また、(i)学術資産の共有化を目指し、保管収蔵する 240 万点の標本・資料のデジタル画像化を促進し、一般に公開する、(ii)標本・資料の貸出し等によって学術資産を学外の利用希望者にも提供する等、社会にとっても本学の総合研究博物館の存在が有意義となるよう、諸制度・体制を整える。
- 2.3. 総合研究博物館は、一般市民の生涯学習に資するために、本学が収蔵・保管する学術標本・資料等を用いた自然史・文化史に係わる募集参加型の公開講座を提供する。また、公開講座の企画・実施、展示との連動による講座の教育効果向上への配慮等を検討する体制を整える。受講者以外に対しても、講座の成果を普及させるための措置を講じる。

#### 目的 3 に対する目標の設定

- 3.1. 本学が行う高度専門家の再教育の一環として、総合研究博物館は、全国の博物館及びそれに準ずる施設で働く現職学芸員に対してスキル・アップやキャリア・アップのための募集参加型リカレント教育を実施する。

---

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

本章では、前章に示した具体的な目標 1.1.～ 3.1.に即して、本学の教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状を記述する。

- 1.1. 全学としての広報活動を推進するために、東京大学広報委員会が設置されている。広報活動は広報誌などの刊行、ホームページによる情報発信、広報センターの訪問者に対するサービス等多岐にわたる。また、東京大学史史料室を一般に公開している。
- 1.2. 2000 年から高校生を対象に「東京大学オープンキャンパス」を開始した。2000 年では、1,002 名の応募者の中から抽選で選ばれた約 250 名が参加し、本学教官 2 名による講演を含め、学部・施設の紹介見学等の企画が行われた。
- 1.3. 留学生センターでは、文京区国際友好交流協会と共同して、留学生交流ボランティアプログラムを実施した。このプログラムでは、留学生と日本人ボランティアがカウンターパートを定めて、一対一で交流し、留学生の日本人や日本社会に対する理解を深め、ボランティア活動により地域の活性化を促している。2000 年には 39 組のカウンターパートが組み合わされた。登録されたボランティアは年間 150 組ほどである。
- 1.4. 柏キャンパスは一体化して地域との連携・交流に参画している。1999 年には物性研究所が大学開放事業として「目で見るふしぎな量子の世界」を開催し、地域の小学生約 350 名が総合的な学習の時間を利用して参加した。2000 年には千葉県が主催した「未来の科学者サテライトスクール 2000」に物性研究所と宇宙線研究所が協力し、大学における実験環境の現場の紹介、最新の科学知識をわかりやすく教える講演を行い、それぞれ約 20 名が参加した。
- 2.1. 「東京大学公開講座」は、1953 年に文科系・理科系共同の全学的行事として第 1 回を開催した。財団法人東京大学総合研究会という組織をつくりそ

の運営と実施に当たってきた。過去5年間では10回の講座を催し、2000年秋季には通算で94回を迎えた。毎回10名の講師による講義を行っており、講座の成果は『東京大学公開講座』というシリーズのもとに財団法人東京大学出版会から継続刊行している。これまでの受講者の総数は約8,800名である。また、2001年から本学の学術研究成果を広く一般に紹介することを目的とし、新たに「公開学術講演会」を開催することとした。第1回講演会では、2001年度紫綬褒章受章者2名、猿橋賞受賞者1名の本学教官による学術講演が行われ、受講者は約500名であった。この公開学術講演会は今後も継続的に開催する予定である。

2.2. 総合研究博物館は1996年に設立され、当初より体制を整え一般市民に対して展示を公開してきた。常設展のほか、毎年2回以上の企画展を行い、企画展は一般市民の来館の便を考慮し、休日・祝日にも開館している。デジタル画像化した標本・資料はホームページにより一般市民に提供をしている。収集する学術標本・資料を学外の利用希望者にも提供する内規を設け、これを実施している。他の博物館等への標本等の貸出しも内規を設けて実施している。

2.3. 「総合研究博物館公開講座」は博物館創設の1996年度から、文部省（当時）の支援を得て、毎年2回開催している。講座のテーマ等は総合研究博物館企画委員会で検討するが、自然史と文化史のバランスをとり、展示と連動させ講座の教育効果を高めるほか、展示の企画に参画した学内外の専門家に成果の発表や解説の機会を与える等の配慮をしている。講座の成果は、出版や電子情報化による公開などにより普遍化を図っている。各講座の募集定員は30～50名で、毎回応募者から抽選または先着順で決める。

3.1. 「総合研究博物館博物館学芸員専修コース」は、1993年に文部省（当時）の支援を得て開始した。募集定員は40名程度であるが、国立、公設民営、私立など様々な博物館およびそれに準じる施設からの参加者を受け入れている。参加する学芸員にとって意義ある専修内容とするために、年毎に統一テーマを設定し、5日間にわたり総合研究博物館の専任教官及び学内外の専門家約10名による文化史・自然史を横断したプログラムによる講義と演習を行っている。専修コース修了者には博物館から「修了証書」を授与している。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

東京大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、広報誌等の刊行、ホームページによる情報発信、広報センターの訪問者に対するサービス、東京大学史料室の公開、東京大学オープンキャンパス、留学生交流ボランティアプログラム、大学開放事業「目で見るとふしぎな量子の世界」、千葉県主催「未来の科学者サテライトスクール」への協力、東京大学公開講座、『東京大学公開講座』シリーズの刊行、公開学術講演会、総合研究博物館の公開、総合研究博物館公開講座、総合研究博物館博物館学芸員専修コースの開設などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

広報活動については、全学的な広報委員会を設置（1969年設置）し、事務局（広報室など）と連携しながら、「学内広報」、東京大学広報誌「淡青」、「UT Forum 21」など各種の広報誌の発行のほかに、ホームページによる情報発信、広報センターの訪問者に対するサービスなど、多岐にわたる活動で、当該大学の動向を内外に伝えている。また、広報委員会の委員長は、大学を代表しての言動が求められる職責が与えられ、総長の「スポークスマン」としての役割を果たしている。

なお、活動の中でも2000年度より刊行されている英文対外広報誌「UT Forum 21」は、国際社会に対して大学の知的成果を還元する役目を果たしている。

その他に、「東京大学史料室」を一般公開しており、東京大学の広報活動の一翼を担っている。

これらの取組は、全学的に教育サービスを重視し、積極的に広報を行っている点で特に優れている。

東京大学オープンキャンパスは、主に高校生に対して大学の教育研究活動をより深く理解してもらうために、全学的な立場からキャンパスを公開する取組であり、学部紹介や附属図書館、総合研究博物館の施設案内、学生部による大講堂やジムナジウムなどの学内諸施設の案内などの他、研究室の開放や教官による講演を行っており、その内容・方法を工夫している点で優れている。

柏キャンパスでは、小学生の総合的な学習の時間を利用した大学開放事業として「目で見るとふしぎな量子の世界」（1999年）を開催したり、「未来の科学者サテライトスクール」（2000年、2001年：千葉県・千葉県教育委員会主催）に実験現場の紹介や講演の形で協力している。また、一般市民向け講演会として、「ニュートリノ」（2001年）を開催している。

これらの取組は、地域との連携・交流のための新たな試みを行っている点で特色がある。

東京大学公開講座については、1953年から始まり、早くから実施体制を作りあげ、継続的で本格的な活動を行っている。

公開講座の実施主体として財団法人「東京大学総合研究会」を組織しているが、組織としての自由度及び資金獲得のための活動の点で機能的であり、公開講座の継続的・発展的な展開に向けた実施体制となっている。

公開講座の内容については、1962年から「特定の問題をとりあげ、それを各専門分野から解明し、総合的な理解の方向を示唆する」という方針が採られており、現在、10人の教官が担当し、各分野の専門知識を生かしたものとなっている。開講日については、土曜日の午後を設定しており、参加者に配慮している。

公開講座の成果は、1962年以降、すべて印刷物（東京大学出版会『東京大学公開講座』シリーズ）として刊行しており、受講できなかった者へ配慮している。

以上のことから、その外郭団体と連携した実施体制については、業務の機能性の点から、また、土曜日の開講、成果の刊行については、サービス享受者への配慮の点から特に優れた取組である。

大学博物館である総合研究博物館は、当大学がもつ600万点を超える学術標本のうち240万点を所蔵しており、これらを常設展示及び特別展示によって一般に公開している。また、「デジタルミュージアム」を目指して、デジタル画像化した標本・資料をホームページにより一般市民に提供している。総合研究博物館における展示などの催しの内容について、全国の博物館関係機関約1,000カ所にポスター掲示を依頼している。

これらの取組は、学術標本の公開促進の方法として優れている。

総合研究博物館公開講座として、1996年度から、一般市民や学生向けに、所蔵している学術標本等を用いた自然史と文化史に係わる募集参加型の公開講座を毎年実施している。講座の成果は、印刷物や大学ホームページにより公開され、受講できなかった者への配慮をしてお

り、一般市民の知的好奇心に応えている。テーマ設定に際しては、展示と連動させて講座の教育効果に配慮するなどの工夫が見られる。

この取組は、一般市民の生涯学習の支援として特色がある。

総合研究博物館では、全国の学芸員を対象とした学芸員専修コースを開設しており、毎年テーマを設定し、5日間にわたり、講義・演習を行っている。この取組は、高度職業人の能力向上の取組として優れている。

留学生センターが実施している留学生交流ボランティアプログラムは、留学生と日本人ボランティアがカウンターパートを定めて、一対一で交流するものである。この取組は、文京区国際友好交流協会と共同して実施していること、地域のボランティア活動で行われていることから、地域や社会との連携及び交流の点で優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

東京大学オープンキャンパスは、参加希望者数が平成12年度 995人、平成13年度 1,365人と増加しており、成果を得ている。

東京大学公開講座は、平成8年から平成12年の受講者数をみると、800人の定員に対し受講者は500～1,100人で推移し、おおむね定員を上回っており、受講生は確保されている。また、受講後のアンケート調査では、参考になったという感想が8割前後であり、受講者の満足度も高く、成果を得ている。

なお、受講者の年齢構成で、若年層が少ない傾向にあること（20代以下と30代合わせて14%、60代以上49%）から、平成13年秋から、従来成人一般・大学生を対象としていた聴講資格を高校生にまで広げ、高校生の聴講料は通常の半額とするなどの配慮がなされている。

総合研究博物館の展示については、入館者数が特別展示で1万人を超えるものも見られ、成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

総長在任の最終年度ごとに刊行される「白書」（「東京大学：現状と課題」）は、総長の見解から始まって大学の進展の全貌が包括的・多面的に記述されており、学内外における共通の現状認識を可能にしているため、「白書」自体が改善のためのシステムの一部となっている点で優れている。

広報委員会は、総長の下に設置され、本部、各学部、各研究所、図書館等の部局間の情報連絡や外部に対する広報活動などにあたっており、全学的な立場での広報活動を展開している。また、その委員長は、直接、総長の指名によって委嘱されており、総長が主催する評議会、学部長会議、研究所長会議、補佐会、関連の諸会議に出席し、全学の動向を把握している。このことから、広報委員会は、総長の意志に沿って改善の方向を明らかにできる立場にある。

公開講座は、財団法人組織が比較的自由に企画・運営を行っている。活発な広報活動に加えて、聴講者の動向、年齢、職業、希望テーマ、苦情、要望などについて毎回詳細なアンケート調査を行っており、改善のための体制が整備されている。

このように広報委員会及び東京大学公開講座のための組織が整備されており、改善のためのシステムとして特に優れている。

活動の状況や問題点等を把握する体制や改善のための体制は、各部局等で整備されており、全学で検討する場合は、評議会等の全学会議で対応している。このことは、各部局等において自主的に教育サービスを計画し創出できるという意味で利点となっている。ただし、急速に変化する社会に対応して大学全体が組織として教育サービスの改善や改革に取り組むことを難しくする面もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

広報委員会は、英文対外広報誌を含む広報誌、ホームページ、東京大学史料室の一般公開などの活動を行っており、全学的に教育サービスを重視し、積極的に広報活動を行っている点で特に優れている。

東京大学オープンキャンパスは、研究室の開放や教官による講演など、その内容・方法を工夫している点で優れている。

柏キャンパスでは、小学生の総合的な学習の時間を利用した大学開放事業など、地域との連携・交流のための新たな試みを行っている点で特色がある。

東京大学公開講座について、外郭団体と連携した実施体制は、業務の機能性の点から、また、土曜日の開講、成果の刊行は、サービス享受者への配慮の点から、特に優れている。

総合研究博物館における「デジタルミュージアム」を目指したデジタル画像によるホームページ公開等は、学術標本の公開促進の方法として優れている。

総合研究博物館公開講座では、展示と連動させたテーマの設定をしている点で工夫が見られる。また、印刷物やホームページによる成果の公開によって、受講できなかった者への配慮をしているなど、一般市民の生涯学習の支援として特色がある。

総合研究博物館は、全国の学芸員を対象とした学芸員専修コースを開設しており、高度職業人の能力向上の取組として優れている。

留学生センターが実施している留学生交流ボランティアプログラムは、地域のボランティア活動に基づいた取組であり、地域や社会との連携及び交流の点で優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

東京大学オープンキャンパスは、参加希望者が増加しており、成果を得ている。

東京大学公開講座は、受講者数がおおむね定員を上回っており、受講生の満足度も高く、成果を得ている。

また、受講者の年齢構成で、若年層が少ない傾向にあることから、聴講資格や聴講料の点で配慮している。

総合研究博物館の展示については、入場者数の点で成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

総長在任の最終年度ごとに刊行される「白書」は、その内容から、学内外における共通の現状認識を可能にし、改善のためのシステムの一部となっている点で優れている。

広報委員会及び東京大学公開講座のための組織が整備されており、改善のためのシステムとして特に優れている。

活動の状況や問題点等を把握する体制や改善のための体制は、各部局等で整備されており、全学で対応する場合は全学会議で対応している。このことは、各部局等において自主的に教育サービスを計画し創出できるという意味で利点となっている。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。